

## 日本学術会議「広報協力学術団体」指定への経過

西川 匡 英

林業統計研究会を学会誌並みにしようという意見は以前から研究会の総会でもいづれか話題になったことがあった。林業試験場が事務局になって始めての年であったと思うが昭和60年札幌の林統会の総会で、「学会誌に向けて準備を進めてよいか」と正式に提案してみた。その場の空気は、「林統会は和気あいあいとしてよい雰囲気があり、学会にすると固くなる可能性がある」などの意見も出され、時期尚早ということになった。次(昭和61年)の宇都宮大会のとき幹事会でもう一度提案してみようということになり、他学会の実態を含めて報告したところ、現状のよい雰囲気を保ちつつ準備を進めてもよいことになった。同時に会則の不備な点については一部改正を行った。

日本学術会議には現在、広報協力学術団体と登録学術研究団体の二つの団体があり、前者は、「学術会議活動の周知を図るとともに各分野の学術研究団体との緊密な連絡、協力関係を維持、強化するため、広報活動に協力してもらおう団体」ということになっている。後者は、日本学術会議への委員のすいせんや選挙を行うことのできる団体でそれぞれ認可されるための条件は異なっている。

まず、第一段階として普通、条件のゆるい広報協力学術団体(当時は学協会と称していた)の認可基準の整備にとりかかった。条件としては科学者によって構成されていること、会員が全国にまたがっていること、学生を除く個人会員が100名以上であること、事務局を有することなどいくつかの条件があったが、とくに問題はなかった。しかし、申請手続には、会則、定款、設立趣意書、役員名簿、会員名簿、機関紙(最近号)を提出することになっており、このときとくに重視されるのは、会則のうち、編集委員会が存在し、論文についても審査を行っているかどうかが一つのポイントになるということであった。

昭和61年東大の千葉演習林で行われた夏期シンポジウムの総会ではとくに「審査」の条項を入れることについて検討したが、実際は林試事務局発足のときすでに編集委員を任命し、各論文についても審査を始めていたので、この条項の改正も実態に合わせる形となった。

いよいよ体裁が整ったので先の会則や会員名簿とともに今までに開催したシンポジウム名とその時期などの一覧表をつくって学協会へ提出した。その後昭和61年4月26日に広報協力学術団体の運営内規が改正され、以前より多少資料の整備が楽になっているようである。

2ヶ月の審査期間ののち、昭和62年6月26日に日本学術会議会長より広報協力学術団体の指定の通知を受取った。団体加入後は、学術会議の他部門との懇談会の出席案内のほか、日本学術会議月報、総会報告などの刊行物が事務局へ配布されている。

事務局は学会会議の運営の様子や他部門のシンポジウムの案内などのうち関連情報など各種情報を林統会誌に載せる必要があるが、年一回の発行のため、これら有益な情報の伝達が遅れぎみになることは残念である。

登録学術研究団体の加入については、林学が属している第6部では、会員が200名以上必要である(3部の経済統計の分野だと100名以上でよいなど部門によって異なる)ため、当面は、林業統計研究会を今後どのような形で運営していくか(例えば昭和62年九州大学の林統会の総会で議論になったように名称を変えてもっと広く会員が加入できるようにするなど)充分時間をかけ、会員同志で議論を深め決めていく必要があろう。

ただ小生としては「和気あいあいとしたよい雰囲気」の伝統はいつまでももってほしいと思う次第である。

### 第30回春期林業統計研究会シンポジウムのお知らせ

今回は、下記のように森林経理研究会との合同シンポジウムを開催することになりました。林業、森林をめぐる社会的な環境が大きく変換しているなかで、未来の森林の行方を示す森林計画は、どのような理念ものと、いかなる方法をもって樹立すべきか、3人のレポートの方々の話題を中心にして、会員各位からのご見解、主張など活発な議論の展開を期待しております。

#### 記

林業統計研究会、森林経理研究会合同シンポジウム

と き：昭和63年4月6日(水) 10時～16時

と ころ：新潟大学教養部 353号室

テ マ：これからの森林計画を考える

座 長：竹内公男(新潟大学農学部)

話題提供者：古平勇吉(信州大学農学部)

南雲秀次郎(東京大学農学部)

今田盛生(九州大学農学部)

\*終了後例年どうり定期総会を開催いたします。引き続き懇親会を予定していますので、ぜひご参加ください。

(運営委員会)